



協力に応じなければ業務指示なのか!?



業務指示であれば「上長の指示」であり従わなければなりません。協力をお願いであればどうでしょうか? 無下に断ることはないかもしれませんが、都合がつかなければ、或いは優先すべき事柄があった場合そちらを優先することはあるのではないのでしょうか。

ある職場で発生した事象です。皆さんはどう思い、どう行動しますか?

(ある乗務員区所で発生した事象)

会社発足以降初めての赤字を計上し、今年度は黒字化実現に向けて収入確保とコスト削減を全ての職場から取り組んでいます。この乗務員区所では超過勤務削減のために毎月の乗務員訓練を出勤予備の待機勤務時間中に参加するお願いが書面で行われました。職場ではお願いではなく、変形勤務として訓練参加を業務指示した方が良いのではないかと、との声がありましたが現場管理者はあくまでお願いであり参加は乗務員の判断に任せるとなっていました。

訓練期間となり、ある乗務員が出勤予備で訓練に参加しようと思いましたが予備勤務者が自分1人であったため、その日は急遽の事態に備え待機し訓練は後日時間外勤務で参加しました。

後日退勤後に現場管理者に呼び出され、出勤予備で訓練に参加しなかった理由を問われました。乗務員の説明に対して現場管理者は、今後は出勤予備で訓練に参加することを、当該乗務員のみ業務指示を行いました。

個別に呼び出し従わせることが協力をお願いなのか?

私たちは経費削減に反対ではないし、協力はします。出勤予備で訓練参加することを問題としていません。「協力」としておきながら個別で呼び出して最終的に業務指示として従わせる高圧的な現場管理者の取扱いを問題ではないかとしているのです。このような職場運営で明るい職場風土が実現できるのでしょうか。

